

年度経営計画の評価

平成30年度

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会は、公的な「保証機関」として市内中小企業者の金融の円滑化を図り、地域経済の安定化に貢献してまいりました。平成30年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりましては、公認会計士 小川 薫様、名古屋市立大学理事・副学長 吉田 和生様により構成される「外部評価委員会」の意見、助言を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 平成30年度計画の自己評価

1 業務環境について

(1) 地域経済の動向

平成30年度の当地区の経済情勢については、日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向」によると、景気は拡大している。主要項目の最終動向をみると、生産は増加基調にある。設備投資は幅広い業種で増加を続けている。住宅投資は弱めの動きが続いたあと、一時高めの伸びを示し、持ち直し傾向にある。公共投資は高めの水準で推移している。個人消費は緩やかに回復し、その後、緩やかに増加している。

金融面をみると、金融機関の貸出は前年を上回って推移している。また、貸出金利は引き続き低下傾向にあり、預金は個人預金、法人預金ともに増加している。

(2) 中小企業の動向

地域経済は、景気が拡大しており、一部の中小企業では資金繰りの改善が見られるものの、先行きは、世界経済の下振れ、各国政策の不確実性の高まり、為替の動向などの影響が懸念され、中小企業の経営環境の悪化に注視が必要である。

名古屋市景況調査（※1）によると、市内中小企業の景況感は、平成30年上期は、総合景況DI（※2）が全体で▲23となり、平成29年下期の▲26から3ポイント上昇した。業種別にみると、DI値が建設業、小売業は上昇し、製造業、卸売業、サービス業は横ばいであった。下期は、総合景況DIが全体で上期と変わらず▲23となった。業種別にみると、DI値が卸売業、サービス業は上昇し、建設業、製造業、小売業は横ばいであった。

資金繰り状況は、上期は、DI値が建設業、小売業は上昇し、製造業、卸売業、サービス業は横ばいであった。下期は、DI値が製造業、卸売業は上昇し、小売業は横ばいであったが、建設業、サービス業は低下した。

設備投資は、上期は、設備投資率が卸売業は上昇し、建設業、製造業、サービス業は横ばいであったが、小売業は低下した。下期は、設備投資率が建設業、小売業、サービス業では上昇したが、製造業、卸売業は低下した。

雇用状況は、上期は、DI値が小売業は上昇し、建設業、サービス業は横ばいであったが、製造業、卸売業は低下した。下期は、DI値が製造業は上昇し、建設業、卸売業、小売業、サービス業は横ばいであった。

(※1) 名古屋市景況調査：名古屋市市民経済局実施 平成30年上期・下期調査

(※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

2 重点課題について

名古屋市信用保証協会

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 金融機関との緊密な連携関係の構築</p> <p>① 金融機関への定期的な訪問や意見交換会等の開催を通じ、一層の連携強化を図る。</p> <p>② 金融機関との対話を通じて、金融機関の支援方針の把握等情報の収集・蓄積や中小企業者に対するリスク分担に関する認識の共有化を図るなど適切なリスク分担に注力しつつ、各種保証の利用を推進し、中小企業者の資金調達の円滑化を図る。</p> <p>2) 金融機関・自治体等との連携を通じた地方創生等への貢献</p> <p>① 国や市の政策保証を推進しつつ、借換保証による返済条件緩和先への正常化支援や、経営改善に努力している先に対する資金繰り支援に努めるなど、中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応する。</p> <p>② 関係機関等と連携して創業保証の推進を図り、地域における創業を支援する。</p> <p>③ 金融機関、名古屋市と連携して保証制度の開発や見直しを行い、金融機関との連携や地域の課題に対応した保証制度の充実並びに保証利用者の利便性及びお客様満足度の向上を図る。</p> <p>④ 関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図る。</p>	<p>1) 金融機関との緊密な連携関係の構築</p> <p>① 金融機関へ毎月訪問するとともに、意見交換会等を60回（前年度51回）行うなど一層の連携強化を図った。</p> <p>② 金融機関との対話を通じて、金融機関の支援方針の把握等情報の収集・蓄積や中小企業者に対するリスク分担に関する認識の共有化を図るなど適切なリスク分担に注力し、「コラボ保証なごや」等各種保証の利用の推進と迅速な事務対応により中小企業者の資金調達の円滑化を図った。</p> <p>2) 金融機関・自治体等との連携を通じた地方創生等への貢献</p> <p>① 国の事業再生計画実施関連保証や市の融資制度保証の経営強化支援資金経営力アップ資金等各種政策保証などを活用し、資金繰り支援に努めた。 また、期中管理部門及び経営支援部門と連携し、金融機関に対して積極的に働きかけ、返済条件緩和先146事業者（前年度166事業者）について、借換保証による正常化支援を行った。</p> <p>② 関係機関等と連携して市の融資制度保証の新事業創出資金について積極的に推進を図った結果、創業保証関係の保証承諾件数は155件（前年度54件）と大幅に増加した。</p> <p>③ 金融機関との対話を通じて、独自保証制度「コラボ保証なごやⅡ」の創設、「超ワイド保証なごや」等の改正により、地域の課題に対応した保証制度の充実並びに保証利用者の利便性及びお客様満足度の向上を図った。 また、創立70周年を記念した保証制度「サンクス70なごや」を創設した。</p>

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p data-bbox="165 587 607 624">3) 職員の目利き能力等の向上</p> <p data-bbox="190 624 1055 727">職員の目利き・事業性評価能力を高めることにより、創業や事業承継等、中小企業者のニーズに的確かつきめ細やかに対応する。</p>	<p data-bbox="1167 443 2085 547">④ 金融機関が開催する中小企業関連フェアや商談会への参加等を通じ、独自保証制度を始めとした各種保証制度の周知を図った。</p> <p data-bbox="1160 587 1601 624">3) 職員の目利き能力等の向上</p> <p data-bbox="1182 624 2085 799">経営支援部における企業経営診断に同行するなど実地調査の機会を増やすとともに、財務分析研修や早期事故報告先の事例研究会等により、職員の目利き・事業性評価能力を高め、中小企業者の創業や事業承継など多様なニーズに的確かつきめ細やかに対応した。</p>

(2) 経営支援部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 事業者の課題に応じた適切な経営支援</p> <p>① 国の「保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用しつつ、金融機関や返済条件緩和先への訪問を通じて保証利用先の実態を把握し、金融機関と連携・協力して借換保証等による正常化支援を行うとともに、生産性向上等の経営課題や企業のニーズに合わせた専門家の派遣を実施するなど、適切な経営支援を行う。</p> <p>② 初期延滞先や正常化に向けた経営改善意欲のある返済条件緩和先に対し、企業訪問や専門家派遣を行い経営課題を把握するなど、早期経営改善への支援に着手する。</p> <p>③ 事業承継に取り組む保証利用先について、愛知県事業引継ぎ支援センターへ連携するなど、事業承継ネットワークを通じた支援体制の強化に取り組む。</p>	<p>1) 事業者の課題に応じた適切な経営支援</p> <p>① 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業も活用しつつ、402事業者（前年度419事業者）に対し企業訪問や面談を行い、企業の実態を把握した。</p> <p>そのうえで金融機関と連携し、借換保証等による正常化支援を行うとともに、生産性向上や事業承継等の企業の課題・ニーズに合わせた専門家を派遣して、適切な経営支援を行った。</p> <p>② 初期延滞先（延滞日数15日超60日以下）を始め、経営改善意欲のある返済条件緩和先等に対する専門家の派遣を139事業者（前年度130事業者）に対して行った。</p> <p>なお、9事業者については、経営診断で判明した具体的な経営課題解決のためのフォローアップ診断を行った。</p> <p>③ 企業訪問した402事業者のうち、事業承継の意欲を有し、課題解決のための支援を必要とする5事業者を事業承継ネットワークへ連携した。</p>

(2) 経営支援部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>2) 関係支援機関との連携強化による事業再生支援</p> <p>① 愛知県中小企業再生支援協議会との連携、「あいち企業力強化連携会議」の開催、「愛知中小企業再生ファンド」への出資を通じ、地域全体での経営支援・再生支援に取り組む。</p> <p>② 「経営サポート会議」を適宜開催し、取引金融機関や関係支援機関との連携・協力により、個別企業の経営改善及び事業再生への支援を行う。</p> <p>③ 再生意欲と可能性のある企業に対しては、保証部門及び回収部門と連携し、求償権消滅保証により企業再生を図る。</p> <p>3) 創業支援の拡充</p> <p>① 創業予定者に対し、創業準備から創業計画の策定、資金調達等のアドバイスまできめ細やかな支援に取り組むとともに、自治体や関係機関と連携しつつ、創業に関する各種セミナーや説明会等を開催し、起業マインドの醸成を図る。</p> <p>② 創業保証利用後間もない事業者に対しては、定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて専門家を派遣するなど、経営の安定に向けたフォローアップ支援を行う。</p>	<p>2) 関係支援機関との連携強化による事業再生支援</p> <p>① 愛知県中小企業再生支援協議会との意見交換会を2回（前年度2回）開催し、同協議会の関与するバンクミーティングに64回（前年度62回）、金融機関主催のバンクミーティングに48回（前年度44回）出席し、中小企業者の事業再生支援に取り組んだ。また、「あいち企業力強化連携会議」を2回（前年度2回）開催し、事業再生にかかる各支援機関の目線合わせを図るとともに、「愛知中小企業再生ファンド」への出資を通じ、地域全体での再生支援にも取り組んだ。</p> <p>② 当協会を事務局とした「経営サポート会議」を22回（前年度15回）開催し、5事業者（前年度8事業者）を借換による正常化につなげた。</p> <p>③ 当協会が求償権を有する事業継続中の1事業者（前年度1事業者）に対し、愛知県中小企業再生支援協議会や金融機関と連携し、求償権消滅保証による企業再生を図った。</p> <p>3) 創業支援の拡充</p> <p>① 金融機関や外部支援機関と連携し、創業等に関するセミナーを6回（前年度6回）、創業者等を対象とした相談会を9回（前年度3回）開催したほか、地元大学での創業に関する講演や理美容専門学校2校での創業セミナーを実施するなど、積極的に起業マインドの醸成を図る取組みを行った。</p> <p>② 創業保証利用先22事業者（前年度39事業者）に対して訪問・面談などの定期的なモニタリングを行い、5事業者（前年度3事業者）に対し専門家によるアドバイスを行うなど、経営の安定に向けたフォローアップを行った。</p>

(3) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 期中支援の強化</p> <p>① 返済条件緩和先のうち、返済正常化の見込みがある先については、金融機関と連携し、借換えによる正常化を積極的に支援する。</p> <p>また、当面返済正常化が見込めない先については、引き続き条件変更にて柔軟に対応するとともに、必要に応じて経営支援部門と連携し、当該企業に対して各種経営支援手法を提案し、経営改善及び正常化へつなげる。</p> <p>② 延滞等による事故報告受領先については、協会自ら企業訪問等により実態を把握するとともに、条件変更対応を含む返済正常化を支援する。</p> <p>なお、結果的に返済困難と判断される先については、金融機関と連携して速やかに代位弁済手続きを行い、当該企業と関係人の早期の再生を支援する。</p> <p>2) 代位弁済の抑制</p> <p>融資実行後早期に返済条件緩和や代位弁済に至った案件について、関係部署合同の事例研究会を開催して経緯・原因等を検証し、代位弁済の抑制につなげる。</p>	<p>1) 期中支援の強化</p> <p>① 返済条件緩和先のうち280事業者（前年度36事業者）について、13金融機関37営業店（前年度11金融機関31営業店）を訪問し、借換えによる正常化のための協議を行うとともに、当面は正常化が見込めない先についても、今後の支援方針等の確認を行った。</p> <p>また、営業部門や経営支援部門とともに、バンクミーティングに参加するなど企業の経営改善及び正常化支援を行った。</p> <p>② 延滞等による事故報告受領先に対し、協会が直接面談や電話交渉による入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更を含む正常化支援に努めた結果、71事業者13億1百万円（前年度42事業者4億63百万円）の代位弁済を回避することができた。</p> <p>なお、代位弁済方針とした案件については、金融機関と連携し速やかに代位弁済手続きを行い、当該企業と関係人の早期の再生を支援した。</p> <p>2) 代位弁済の抑制</p> <p>早期事故報告先の事例研究会を年2回開催し、早期に代位弁済となった案件や融資実行後6か月以内に返済条件緩和となった案件等の事例を用いて経緯・原因等の検証を行い、代位弁済の抑制に努めた。</p> <p>しかし、代位弁済は、前年度を上回る98億9百万円（前年度96億16百万円）となった。</p>

(4) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 求償権管理の徹底と回収の最大化</p> <p>① 新規の求償権案件については、代位弁済後ただちに関係人に対する調査・面談及び担保調査を行い、回収方針を速やかに決定し、早期着手による回収の最大化を図る。</p> <p>② 有担保求償権については、担保物件の任意処分を積極的に促し、任意処分が進展しない場合には、競売申立て等の手段を講じ、早期回収につなげる。</p> <p>③ 無担保求償権については、交渉機会の増加に努め、交渉が進展しない場合には、仮差押等の法的措置を迅速かつ効果的に行い、回収の最大化を図る。</p> <p>2) 状況に応じた再生支援</p> <p>誠実に返済を継続している事業継続中の求償権債務者や保証人については、その状況に応じて、求償権消滅保証や一部弁済による連帯保証債務免除の活用等により、事業再生支援及び生活再生支援を行う。</p> <p>3) 回収の効率化</p> <p>法的整理手続きが終了するなど回収見込みのない求償権については、管理事務停止及び求償権整理を促進して回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図る。</p>	<p>1) 求償権管理の徹底と回収の最大化</p> <p>① 新規の求償権案件については、代位弁済後ただちに関係人への調査・面談及び担保調査を行い、速やかに回収方針を決定し、早期着手に努めた結果、平成30年度代位弁済分からの回収総額は2億92百万円となった。</p> <p>② 有担保求償権については、任意処分の積極的推進や競売申立て等の有効活用を行ったが、有担保代位弁済の減少等により回収総額は11億15百万円（前年度14億60百万円）となった。</p> <p>③ 無担保求償権については、交渉機会の増加努力や法的措置の活用の結果、回収総額は13億64百万円（前年度11億16百万円）となった。</p> <p>2) 状況に応じた再生支援</p> <p>誠実に返済を継続している事業継続中の求償権債務者1事業者（前年度1事業者）に対し求償権消滅保証による事業再生支援を行った。</p> <p>また、一部弁済による連帯保証債務免除により50件（前年度27件）について、生活再生支援を行った。</p> <p>3) 回収の効率化</p> <p>法的整理手続きが終了するなど回収見込みのない求償権については、管理事務停止及び求償権整理を推進することで、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図った。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) コンプライアンスの徹底 コンプライアンス・プログラムに基づき、内外講師による役職員への研修を引き続き実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートにより、その遵守状況の確認・検証・フィードバックを行い、「①地道に②日常的に③継続的に」をキーワードにコンプライアンスに対するさらなる意識の向上を図る。</p>	<p>1) コンプライアンスの徹底 コンプライアンス全般にかかる内部研修を、新入職員対象に1回、派遣社員は採用の都度、全職員及び派遣社員対象に1回実施した。 また、外部講師による研修を、全役職員及び派遣社員対象に1回実施した。さらに、研修の浸透度を測るため、全職員及び派遣社員に対してコンプライアンス・チェックシートによる検証を2回実施し、その結果を各自にフィードバックし、コンプライアンスに対する意識の向上・強化に努めた。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>2) リスク管理体制の強化 内部検査の実施や定期的な事務マニュアルの整備により、事務リスク等のリスクマネジメントの強化に努める。 特に、天災地変やシステム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応するため、危機管理規程等の不断の見直し、継続的な教育・訓練及びその検証を行う。</p>	<p>2) リスク管理体制の強化 内部検査を効果的かつ効率的に実施し、事務リスクの把握に努め、リスク軽減につながる提言等を行うとともに、定期的に事務マニュアルの整備を行うことにより、リスクマネジメントの体制強化に努めた。 また、巨大地震の発生を想定し、役職員に対し家族等を含めた安否状況を協会へ報告する訓練や被災時対応に携帯する「災害用携帯カード」の携帯確認を実施するとともに、システム障害時において、手作業による事業の継続を可能とするための訓練を実施した。それぞれの訓練結果については、問題点を検証して改善策を検討した。 また、災害時の迅速な対応を図るため顧客対応を例示した「災害発生時における被災中小企業対応マニュアル」、職員の安全確保及び事業継続の観点から「帰宅困難者等対応マニュアル」及び「地震災害対応読本」を作成した。 さらに、東海地区協会において、災害時における物的・人的支援が円滑に行えるよう「災害時等における相互応援に関する協定」を締結し、危機対応時における体制整備を図った。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 反社会的勢力への対応</p> <p>① 反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨むとの姿勢をホームページ等を通じ引き続き明確に表明する。</p> <p>② 弁護士、警察及び暴力追放愛知県民会議等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用、並びに役職員の研修の実施等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。</p> <p>4) 広報活動の充実</p> <p>積極的かつタイムリーに情報発信を行うとともに、新しい広報手段を適宜検討するなど、広報活動の充実を図り、協会の存在感を高める。</p>	<p>3) 反社会的勢力への対応</p> <p>① ホームページやリーフレットへの掲載及びポスターの窓口掲示により、反社会的勢力を排除する旨を明確に表明した。</p> <p>② 弁護士を始めとする外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する一元的管理体制の強化を図った。 また、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」、「新聞・雑誌記事横断検索」及び公益財団法人暴力追放愛知県民会議の「反社会的勢力情報データ」を活用し、反社会的勢力による不正利用の未然防止に引き続き努めた。</p> <p>4) 広報活動の充実</p> <p>独自保証制度の創設や各種セミナー等に関する情報をマスメディアに提供して、積極的に情報発信を行うとともに、ホームページを全面的にリニューアルして、情報発信力の強化を行った。 また、記念グッズの作製により広報活動の充実を図った。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>5) 人材育成</p> <p>① 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させることにより、専門的知識の向上を図る。</p> <p>② 外部研修参加者を講師とした内部研修、各部門における事例研究会の実施及び企業や金融機関への訪問を含めた OJTの充実を通じ、職員の業務遂行能力の向上、コミュニケーションスキル及び支援マインドの醸成を図る。</p> <p>③ 業務関連資格の取得や通信教育講座の受講を推奨、支援することにより、職員のさらなるレベルアップを図る。</p>	<p>5) 人材育成</p> <p>① 外部研修として、全国信用保証協会連合会及び東海地区信用保証協会協議会等が主催する各種研修へ延べ72名の役職員を参加させ、専門的知識の習得を図った。</p> <p>② 内部研修として、外部研修参加者による事業承継支援講座のフィードバック研修を1回、早期事故報告先の事例研究会を2回、DVDによるメンタルヘルス研修を1回、外部講師によるビジネス文書研修及び決算書入力システム等に関する研修を各1回実施し、部長級職員を講師とした若手職員対象の研修会を1回実施した。</p> <p>また、保証部門等において積極的な金融機関訪問などOJTの充実を通じ、職員の業務遂行能力の向上、コミュニケーションスキル及び支援マインドの醸成を図った。</p> <p>③ 業務関連資格の取得を奨励、支援した結果、延べ6名が資格を取得した。通信教育講座の受講を推奨、支援した結果、延べ20名が受講した。</p> <p>また、中小企業診断士資格取得支援要領に基づき、同資格取得を目指す職員3名を支援した。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>6) 業務の効率化等</p> <p>① 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度の改善・活用により、職員の意欲・意識の向上を図るとともに、電子化等の導入を通じ、各部門において一層の業務効率化に主体的に取り組む、生産性向上、経費削減を図る。</p> <p>② 職員の業務遂行能力等に応じた人材活用を図るため、人事諸制度の研究、整備を行う。併せて、働き方改革、ワークライフバランスの観点から、時間の有効活用等を促し、職場の活性化を図る。</p> <p>③ 中小企業支援や金融機関との連携に関する連絡会議を定期的に開催し、各部門で講じている金融機関との連携や中小企業者へのさまざまな支援策等について組織横断的に共有を図るなど、内部の連携を一層強化する。</p> <p>④ 各種保証制度等の分析を行い、持続可能な協会経営の維持、改善につなげる。</p>	<p>6) 業務の効率化等</p> <p>① 業務評価制度実施要領および業務改善・新商品等提案制度実施要領の一部改正を行い、職員の意欲・意識向上を図った。その結果、業務改善・新商品等提案制度に関して、75件の改善報告と10件の提案を受けた。 また、申込書の電子化など、各部門において業務の効率化に努めた。</p> <p>② 主任昇格選考実施要領の改正を行い受験促進を図るとともに、早期退職制度規程や職員再雇用規程の一部改正を行い規程の整備を図った。 また、ワークライフバランスの観点から、短時間労働者が社会保険に加入できるよう手続きを行うとともに、平成31年度以降の働き方改革に伴う法改正を踏まえて、年次有給休暇取得を促す取り組みなどを行い、職員の福利厚生の実を充実を通じて職場の活性化を図った。</p> <p>③ 協会内の横断的情報共有と協議を行うために「中小企業支援・金融機関連携委員会」を毎月開催し、各部門で行っている金融機関との連携や中小企業者へのさまざまな支援策等について組織横断的に共有を図るなど、内部の連携を一層強化した。</p> <p>④ 近隣協会との保証制度の比較分析を行い、新保証制度の創設につなげた。 また、全国協会との基本業務数値や収支諸比率の比較分析を行い、協会内部での情報共有を図った。</p>

(5) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>7) 地方創生等への貢献 大学等関係機関における将来の起業家育成事業への協力等の取組みを実施するとともに、職員一人ひとりが協会を代表する意識の下情報発信を行い、地方創生に一層の貢献を果たす。</p>	<p>7) 地方創生等への貢献 名古屋大学主催「アイデアピッチコンテスト2018」、椋山女学園大学主催「ビジネスプランコンテスト」、地元5大学（名古屋市立大学、名古屋学院大学、中京大学、愛知大学、南山大学）主催「地方創生プランコンテスト」への協賛を行い、将来の起業家育成事業への協力等を行うとともに、信用保証の仕組みに関する講演も併せて行い、協会の認知度を高める取組みを行った。 また、地域貢献活動の一環として、栄学区防災まちづくり委員会と「大規模災害発生時における地域と事業所との支援協力に関する覚書」を締結するとともに、CS向上にもつながるサービス介助セミナー及び救命講習を実施した。</p>

3 事業計画について

名古屋市信用保証協会

平成30年度の事業概況について、保証承諾は、金融機関と連携して各種保証利用の推進に努めたが、当地域の低金利下における金融環境等の影響から、1,697億13百万円（対計画比89.3%）となった。

保証債務残高は、保証承諾の減少により4,588億17百万円（対計画比96.2%）となった。

代位弁済は、延滞による事故報告受領先に対して条件変更対応を含めた正常化支援による代位弁済回避に努めたが、98億9百万円（対計画比105.5%）となった。

また、実際回収は、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権の累増等回収環境が厳しい中、早期回収を推進するとともに、求償権管理の徹底等に取り組んだ結果、24億38百万円（対計画比116.1%）となった。

4 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、経常収入は、59億46百万円（対計画比99.4%）となった。経常支出は、業務費の減少等により、47億80百万円（対計画比97.5%）となった。

この結果、経常収支差額については、11億66百万円（対計画比108.5%）となり計画額を91百万円上回った。

また、経常外収支差額については、△6億30百万円となり計画額より1億7百万円改善した。

これらの結果、当期収支差額は5億36百万円と計画額を1億98百万円上回り、9期連続の黒字となった。

また、定款の定めにより当期収支差額の50/100の2億68百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額の2億68百万円を基金準備金に繰り入れた。

5 財務計画について

名古屋市信用保証協会

基金準備金は、当期収支差額の50/100の2億68百万円を繰り入れた。

この結果、基本財産のうち基金は76億41百万円、基金準備金は240億18百万円となり、基本財産の合計額は316億60百万円（対計画比100.3%）となった。

収支差額変動準備金は、当期収支差額の50/100の2億68百万円を繰り入れた結果、期末残高は73億4百万円（対計画比101.4%）となった。

また、名古屋市からの財政援助は損失補償補填金として4億60百万円、金融機関からは責任共有負担金を9億62百万円受領した。

6 経営諸比率について

「保証平均料率」は、計画を0.01ポイント上回り、0.98%となった。

「代位弁済率」は、代位弁済の増加により計画を0.15ポイント上回り、2.08%となった。

「回収率」は、期中の元本回収は増加したが、代位弁済の増加により計画を1.07ポイント下回り、4.77%となった。

外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- ・新規の保証承諾獲得に向けて、金融機関との意見交換会等60回（前年度51回）、各種保証の利用促進と迅速な事務対応、返済条件緩和先の借換保証による正常化支援、市の融資制度保証「新事業創出資金」の推進、「コラボ保証なごやⅡ」「超ワイド保証なごや」「サンクス70なごや」など独自保証制度の創設や改正による利便性及びお客様満足度の向上など、様々な取り組みが行われ、金融機関との連携強化も進められている。
その結果、返済条件緩和先の正常化支援146事業者、創業保証関係の保証承諾155件など、一定の成果を上げたことは評価でき、今後も、計画を達成すべく様々な活動を継続する必要がある。
一方、金額ベースの保証承諾は169,713百万円と計画比89.3%にとどまった。これは、外部環境の影響もあると考えられるが、今後、各種取り組みの有効性を分析し、より有効な施策に注力するなど、保証承諾の獲得に向けた一層の努力を期待する。

【経営支援部門】

- ・保証先の経営支援として、企業の実態把握と専門家派遣による経営支援の実施、金融機関・事業承継ネットワーク・愛知県中小企業再生支援協議会など各種団体との連携による支援を行った。
また、創業支援として創業等に関するセミナーの実施や相談会の実施を行った。
これらの取り組みについては、目に見える成果の測定は難しいものであるが、継続的に実施することにより、地域の活性化に資するものであるため、引き続きの努力を期待する。
- ・経営支援をより活発にするため、企業訪問・面談、バンクミーティング、各種セミナーを多く行い、着実な成果をあげている。
求償権管理や借換正常化としての数字も重要であるが、当該地域の企業支援という大きな目的もあり、創業支援も同様であるが、より積極的に展開されることを期待している。

【期中管理部門】

- ・返済条件緩和先及び延滞先について金融機関との連携により、正常化に向けた取り組みを行った。
また、早期事故報告先の事例の分析を行い、これをもとに研修を開催するなど、代位弁済の抑制に向けた取り組みも実施された。
しかしながら、当年度の代位弁済は9,809百万円（前年度9,616百万円）と前年度を上回る結果となった。
これは、外部環境の影響を受けるとともに、中小企業者の個別事情もあるため、一概に悪い結果とはいえないと考えられるが、今後も引き続き代弁抑制に向けた努力を期待する。

【回収部門】

- ・回収の最大化のため、新規の求償権案件への迅速な対応、担保の任意処分 of 積極的推進、無担保求償権への交渉機会の増加努力や法的措置の活用の結果、計画を上回る2,438百万円の回収を行ったことは、協会の収支に良い影響を与えたと考えられ評価できる。
求償権の回収手法は、債務者・保証人・担保など個別の事情により異なるため、今後もこれらの前提に応じた適切な回収努力を継続することを期待する。

【その他間接部門】

- ・コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の強化、広報活動の充実、人材育成、業務の効率化等、地方創生等に関して様々な取り組みが行われた。
コンプライアンスに関しては問題事象の発生を防止することが最大の目的であり、その点、今期において問題事象が発生していないことは評価できる。
ワークライフバランスについても取り組み、職場の活性化を図っていることは評価できる。その具体的な効果について今後検証する必要がある。
なお、令和元年度からは、働き方改革の政策に沿って残業時間の抑制ならびに有給休暇の取得率の向上が急務であり、担当部門における取り組みを期待する。

- ・災害用携帯カード、地震対応マニュアルや読本を作成し、災害リスクに対する準備を行っていることは必要なことである。これらを基に、引き続き、実効性のある体制の構築や問題点の改善を行うことが必要である。
- ・ホームページを全面改定し、関連グッズを製作することによって、広報活動の強化を行っていることは評価できる。継続して、積極的な情報発信に努められたい。
- ・主任昇格選考実施要領の改定を行い、受験促進を行ったことは評価できる。今後もキャリアアップの見通しができるように努められ、職員1人1人が前向きに働くことが可能な職場をつくって欲しい。

【総括】

- ・各部門において、それぞれ目標達成に向けた十分な取り組みが行われた一方、外部環境を反映して、保証承諾及び保証債務残高は計画を下回る結果となった。
- ・令和元年度は外部環境を前提に無理のない計画となっているので、この計画達成に向けて一層の努力を期待する。
- ・収支に関しては、当期収支差額が536百万円と、9期連続して黒字を計上しており、基本財産も31,660百万円と増加したことに伴い、基本財産実際倍率が低下し、健全な状況を維持している。これは、経営支援部門による取引先への経営支援及び事業再生支援、期中管理部門における期中支援の強化、回収部門における求償権管理の徹底と回収の最大化への取り組みが実を結んだ結果と考えられ、引き続き各部門の努力を期待する。
- ・全般的には、コンプライアンス違反もなく、業務改善の取り組みや新提案の発掘等、業務効率化も進められており、当協会の業務運営は順調に行われている。

2. 事業計画

(単位：百万円)

年度 項目	平成30年度計画	平成30年度実績			平成31年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	190,000	169,713	89.3%	90.0%	160,000	84.2%	94.3%
保証債務残高	477,000	458,817	96.2%	92.8%	427,000	89.5%	93.1%
保証債務平均残高	483,000	472,518	97.8%	93.2%	438,000	90.7%	92.7%
代位弁済	9,300	9,809	105.5%	102.0%	10,000	107.5%	101.9%
実際回収	2,100	2,438	116.1%	95.9%	2,000	95.2%	82.0%
求償権残高	3,652	3,801	104.1%	93.9%	3,885	106.4%	102.2%

(注1) 代位弁済は元利合計値を記載した。

(注2) 実際回収は保証協会サービスへの委託分を含む。

3. 収支計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

年度 項目	平成30年度計画		平成30年度実績			平成31年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	5,980	5,946	99.4%	97.9%	1.26%	5,828	97.5%	98.0%	1.33%
保証料	4,687	4,628	98.7%	94.7%	0.98%	4,415	94.2%	95.4%	1.01%
運用資産収入	242	245	101.2%	93.2%	0.05%	229	94.6%	93.5%	0.05%
責任共有負担金	963	962	99.9%	114.8%	0.20%	1,082	112.4%	112.5%	0.25%
その他	88	111	126.1%	123.3%	0.02%	102	115.9%	91.9%	0.02%
経常支出	4,905	4,780	97.5%	99.2%	1.01%	4,795	97.8%	100.3%	1.09%
業務費	1,874	1,819	97.1%	100.4%	0.38%	1,861	99.3%	102.3%	0.42%
借入金利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保険料	2,764	2,696	97.5%	94.7%	0.57%	2,549	92.2%	94.5%	0.58%
責任共有負担金納付金	246	249	101.2%	169.4%	0.05%	358	145.5%	143.8%	0.08%
雑支出	21	16	76.2%	133.3%	0.00%	27	128.6%	168.8%	0.01%
経常収支差額	1,075	1,166	108.5%	92.6%	0.25%	1,034	96.2%	88.7%	0.24%
経常外収入	12,510	12,911	103.2%	95.4%	2.73%	12,717	101.7%	98.5%	2.90%
償却求償権回収金	145	205	141.4%	120.6%	0.04%	167	115.2%	81.5%	0.04%
責任準備金戻入	3,032	3,001	99.0%	94.1%	0.64%	2,790	92.0%	93.0%	0.64%
求償権償却準備金戻入	1,338	1,400	104.6%	87.1%	0.30%	1,388	103.7%	99.1%	0.32%
求償権補てん金戻入	7,994	8,304	103.9%	97.0%	1.76%	8,372	104.7%	100.8%	1.91%
その他	-	1	-	-	0.00%	-	-	0.0%	-
経常外支出	13,247	13,541	102.2%	97.0%	2.87%	13,433	101.4%	99.2%	3.07%
求償権償却	8,899	9,396	105.6%	98.3%	1.99%	9,463	106.3%	100.7%	2.16%
責任準備金繰入	2,892	2,775	96.0%	92.5%	0.59%	2,596	89.8%	93.5%	0.59%
求償権償却準備金繰入	1,452	1,359	93.6%	97.1%	0.29%	1,371	94.4%	100.9%	0.31%
その他	4	11	275.0%	366.7%	0.00%	3	75.0%	27.3%	0.00%
経常外収支差額	△ 737	△ 630	-	-	△ 0.13%	△ 716	-	-	△ 0.16%
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期収支差額	338	536	158.6%	65.2%	0.11%	318	94.1%	59.3%	0.07%
収支差額変動準備金繰入額	169	268	158.6%	65.2%	0.06%	159	94.1%	59.3%	0.04%
基金準備金繰入額	169	268	158.6%	65.2%	0.06%	159	94.1%	59.3%	0.04%
基金準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)本表は各項目の金額を優先的に四捨五入しているので合計と一致しない場合がある。

4. 財務計画

(単位:百万円)

項目	年度	平成30年度計画	平成30年度実績		平成31年度計画			
				対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比
年金 中 出 え ん 金 ・ 金	県	-	0	-	-	-	-	-
	市町村	-	0	-	-	-	-	-
	金融機関等	-	0	-	-	-	-	-
	合計	-	0	-	-	-	-	-
基金取崩	-	0	-	-	-	-	-	-
基金準備金 繰入金	169	268	158.6%	65.2%	159	94.1%	59.3%	
基金準備金 取崩	-	0	-	-	-	-	-	-
期末基本 財産	基金	7,641	7,641	100.0%	100.0%	7,641	100.0%	100.0%
	基金準備金	23,919	24,018	100.4%	101.1%	24,150	101.0%	100.5%
	合計	31,560	31,660	100.3%	100.9%	31,791	100.7%	100.4%
制度改革促進基金 取崩	-	-	-	-	-	-	-	-
制度改革促進基金 期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動 準備金繰入	169	268	158.6%	65.2%	159	94.1%	59.3%	
収支差額変動 準備金取崩	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動 準備金期末残高	7,205	7,304	101.4%	103.8%	7,435	103.2%	101.8%	

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

項目	平成30年度実績	
		対前年度実績比
国からの財政援助	-	-
基金補助金	-	-
地方公共団体からの 財政援助	460	85.7%
保証料補給 (「保証料」計上分)	-	-
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	-	-
損失補償補填金	460	85.7%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	-	-
借入金運用益	-	-
責任共有負担金	962	114.8%

5. 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位:%)

項目	算式	平成30年度計画	平成30年度実績		平成31年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.97%	0.98%	0.01	0.02	1.01%	0.04	0.03
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05%	0.05%	0.00	0.00	0.05%	0.00	0.00
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.39%	0.39%	0.00	0.03	0.43%	0.04	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.25%	0.26%	0.01	0.02	0.27%	0.02	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.14%	0.13%	△ 0.01	0.01	0.16%	0.02	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.57%	0.57%	0.00	0.01	0.58%	0.01	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	10.38%	10.93%	0.55	0.76	11.50%	1.12	0.57
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.12%	3.12%	0.00	△ 0.17	2.96%	△ 0.16	△ 0.16
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	24.21%	24.13%	△ 0.08	△ 0.21	24.04%	△ 0.17	△ 0.09
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	6.97%	7.71%	0.74	△ 0.73	7.91%	0.94	0.20
		3,652 百万円	3,801 百万円	－	－	3,885 百万円	－	－
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	15.11 倍	14.49 倍	－	－	13.43 倍	－	－
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.93%	2.08%	0.15	0.18	2.28%	0.35	0.20
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	5.84%	4.77%	△ 1.07	△ 2.15	3.91%	△ 1.93	△ 0.86

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下段は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。